

全国センターだより

2023 SPRING vol. 106



- 巻頭言 事務所撤去に勝る暴排はなし！
- 寄稿 神奈川県暴迫センターの取組と課題
- 関東弁護士会連合会 2022年度民暴研修会
- 第30回 海外安全対策会議

センターだより

東 西 南 北

コロナ禍における事業の推進について ～災い転じて～

(公財) 暴力団壊滅秋田県民会議

コロナ禍になってから、かれこれ4年目になります。

対面による活動の自粛や県境をまたいでの往來の禁止等のさまざまな制約により、計画していた事業を推進することができず、苦心してきました。

この間、計画していた事業の代替えとして、

○令和2年度～県民大会やその他の各種研修等の中止による予算を活用し、暴力追放推進委員会の活動用ジャンパーとベストの作成・配布。

○令和3年度～県民大会の縮小開催とその他の研修会等の中止による予算を活用し、暴力追放推進委員会の活動用キャップと広報啓発用グッズ(ボールペン・付箋)の作成・配布。

○令和4年度～令和3年度と同様な理由で未執行となった予算を活用し、エフエムラジオや郵便局の現金用封筒及び新聞等による広報の実施と秋田県暴排条例を記載したリーフレットや広報啓発用グッズ(除菌シート)の作成・配布。

など予算を有効に活用すべく推進してきました。

各地域の暴力追放推進委員の活動用ジャンパーやベスト及びキャップの購入は、従来であれば、まとまった予算が必要なため、計画になかなか組み込みにくい事業の一つと言えます。今回購入できたことで、いくらかは委員会の活動を後押しすることができたのではないかと思います。

さらに、これまでバスの車内広報等県都秋田市を中心に展開していた広報を、エフエムラジオや郵便局の現金封筒を活用し、県内全域を対象とした広報へと、事業に変化を生み出すことができました。

これらの事業は、コロナ禍ゆえに行うことができた事業と言えます。

さて、今年も動き出しておりますが、どの様な一年になるのでしょうか。いずれにせよ暴力追放推進センターの使命を全うするため、創意工夫してまいりたいと考えています。

センター活動紹介

(公財) 埼玉県暴力追放・薬物乱用防止センター

当センターにおける、令和4年度に実施した主な意識高揚推進業務及び広報啓発活動推進業務活動について紹介します。

意識高揚推進業務では、令和4年11月7日、さいたま市浦和区の埼玉会館において、埼玉県警察との共催により、「第32回暴力追放・薬物乱用防止埼玉県民大会」を新型コロナウイルスの影響により3年振りに開催しました。

大会には、埼玉県副知事や県議会議長をはじめ、約650人の多くの皆様に参加いただきました。

第一部では、暴力追放・薬物乱用防止活動を積極的に推進された個人17人と11団体の表彰を行い、最後に、参加者全員で本大会の意義を確認し、決意を新たにするため、大会宣言を採択しました。

第二部では、埼玉弁護士会民事介入暴力対策委員会の吉澤俊一弁護士による「悪質クレーム対策の基本」と題した特別講演が行われました。広く県民に暴力追放・薬物乱用防止の重要性を訴える意義深い講演となり、講演終了後も、大会出席者の大勢の方から、わかりやすく大変役に立つ話を聴けてよかったとの声を頂戴いたしました。

また、広報啓発活動推進業務では、令和4年8月と10月に、こちらも3年振りとなる大相撲地方巡業に合わせた暴力追放・薬物乱用防止キャンペーンを実施したほか、12月には、法学部に在籍する大学生から暴力団排除に関するインタビューを受けました。

これは、同学生が、暴力団排除に関する研究をされているとのことで、質問は、昨今の暴力団情勢、相談の受



吉澤弁護士特別講演

理状況、地域・職域の暴力排除推進協議会、脱退・就労支援関係等様々な分野にわたり、当センターの発足経緯や主な活動内容を交えて説明し、微力ながら、協力させていただきました。

本年度も、当センターは、引き続き新型コロナ対策を十分図りながら、県警察をはじめ関係機関、団体等と連携し、県民の総力を結集した暴力追放、薬物乱用防止活動を強力に推進してまいります。

令和4年暴力団追放石川県民大会の開催 ～3年ぶりの開催での伝承教養～ (公財)石川県暴力追放運動推進センター

暴力団追放石川県民大会は、毎年、金沢地区、能登地区、加賀地区を順番に開催地として開催しております。

ところが、3年前の県民大会以降、新型コロナウイルス感染拡大に伴い大会を中止せざるを得ない状況が続き令和2年、令和3年と開催できませんでした。

そんな中、当センター職員4名の内、2名が令和2年に新規採用となり、大会を経験しないまま令和4年を迎え、今度は、経験者の1名が本年度で退職する可能性が出てきたことから、このまま令和4年も大会を開催しなければ、令和5年には、大会経験者が1名だけになってしまうことになりました。

それで、本年は、大会を開催し、大会開催のノウハウを未経験者に伝承することが重要となったのです。

そこで、新型コロナウイルス感染防止対策として、参加者・関係者を最大収容人員の3分の1となる約300名として大会の規模を縮小し、ソーシャルディスタンスを取るとともに、全席指定席とし、誰がどの席に座っていたかを事務局で掌握することとしました。

また、アトラクションも大勢での寸劇から一人での落語に変更するなど万全の対策を講じて大会の開催に臨みました。

大会は、11月16日(水)金沢地区の白山市鶴来総合文化会館クレインにおいて開催することができました。

第1部では、暴力団追放活動に功労のあった3団体7個人に対する表彰と大会宣言を行い、第2部では、石川



県警察音楽隊による演奏、アマチュア落語家の瓢家萬月さんによる暴排落語を行いました。

おかげさまで、無事に開催することができ、大会開催のノウハウも伝承され、職員全員がホッとしています。

離脱者支援による離脱者就労と特殊詐欺予兆電話多発地域における被害防止対策について

(公財)奈良県暴力団追放県民センター

○離脱者支援活動による離脱者の就労について

本県では、奈良県暴力団離脱社会復帰対策協議会の就労受入登録企業が令和3年度までは32社でしたが、更なる就労受入登録企業の拡充を図っており、現在37社と少しずつ増えています。

そうした活動を強化していたところ、県警組織犯罪対策課に対し、暴力団離脱者から就労支援の相談があり、直ちに当センターと連携し、希望職種などについて面接を実施するとともに、就労受入登録企業へ離脱者の雇用を打診したところ、ある建設会社から受入を検討するとの返答があったので、同建設会社の面接に同行し、雇用契約を結ぶに至りました。

その後、離脱者が真面目に勤めていたことから、県警組織犯罪対策課と連携して奈良県内の銀行に対して、同人の口座開設をお願いするとともに、幾度も協議を重ねた結果、令和4年11月に口座を開設することができました。また、雇用した受入企業に対しては、離脱者雇用給付金を支給し、更なる離脱者支援活動への協力を依頼しました。今後も、離脱者支援活動を強化し、一人でも多くの離脱者の更生を図り、社会復帰を支援したいと考えています。

○特殊詐欺予兆電話多発地域における被害防止対策について

県内における特殊詐欺事件の発生件数・被害額は、昨年度を大きく上回っており、その被害金が暴力団の資金源となっていることや、特殊詐欺事件捜査が県警捜査第二課から組織犯罪対策課へ業務移管されたことから、当センターとして特殊詐欺事件防犯対策に参画することと



表

裏

しました。そこで県警生活安全企画課と連携して特殊詐欺事件の発生地域及び予兆電話の多発地域を選定したうえで、当センターと(公財)奈良県防犯協会とで予算を確保し、特殊詐欺予防の啓発用チラシを作成して、新聞折り込み広告を利用して特定した地域約11万世帯に配布しました。

今後も、各種施策を通して暴力団資金源の遮断を目指したいと考えています。

第15回暴力追放徳島県民大会・ 暴追センター30周年記念大会の開催

(公財)徳島県暴力追放県民センター

令和4年10月27日(木)徳島市の「あわぎんホール」において、県議会議長、県議会総務委員長、県公安委員会委員長、弁護士会民暴委員長を来賓に迎え、県内一円から、県民約400人の参加のもと、「暴力追放徳島県民大会・暴追センター30周年記念大会」が盛大に開催されました。

第1部では、県知事、県警本部長の主催者挨拶に続いて、来賓を代表して県議会議長から祝辞をいただいた後、長年にわたり暴力追放活動に尽力された方々に表彰状と記念品が贈られるとともに、令和2年度、3年度の受賞者が紹介されました。

第2部では東京弁護士会大野徹也先生による「特殊詐欺被害の実態と対策～暴対法第31条の2を活用した特殊詐欺対策～」と題したビデオレターによる特別講演が上映され、参加者からは「暴力団組長に対する訴訟で被害回復が出来ることがよくわかりました。」等の声が寄せられました。

続いて、「暴追センター30周年を迎えて」というタイトルで、徳島県警のOBで、現在犯罪コメンテーターと



秋山博康氏

して全国的に活躍している「リーゼント刑事」こと秋山博康氏による、暴追センター30年の取組み等を自身の経験を交えて熱く語りかける記念講演が行われました。同氏の説得力ある講演に会場は大いに盛り上がりしました。

第3部では、県警音楽隊による記念演奏が披露され、盛大な拍手に包まれて大会が締めくくられました。

なお、大会の様子は3部に分けてYouTubeにアップされております。

第25回暴力追放銃器根絶 大分県民大会と広報活動

(公財)大分県暴力追放運動推進センター

1 県民大会を終えて

大分県では、県民大会を隔年で開催していますが、令和3年はコロナ禍で延期しました。今年こそはとの思いで、開催地の市役所や周辺の市町村に参加を依頼し、更にセンターの役員、来賓を絞り、約250名(例年の4分の1程度)での大会となりました。

特別講師として、元福岡県暴追センター専務理事の藪正孝氏をお招きし「福岡県における暴力団対策」と題して、対工藤会対策の苦労話について講演を頂きました。大会参加者からは「暴力団の怖さを再認識した。住民、警察、弁護士、暴追センターが4身一体で戦えば、暴力団を排除することができることが分かりました」と評価をいただき、大変意義のある大会となりました。

2 広報活動

当県では、毎年、責任者講習受講者(約千人)に対するアンケート調査を実施していますが、「県民会議を知らない」あるいは「県民会議の名前は聞いたことがあるが、何をしているのか知らない」との回答が合わせて半数に上り、設立から30年経過しているものの認知度は極めて低いものでした。

対策として、昨年、組織名称を「暴追センター」に変更し、「ラッピングバス」の運行、大分駅構内の「ストリートビジョン」広告、県が主催した薬物乱用防止月間に当職員が通勤時間帯に駅前において、新調した暴追センターの「のぼり」を立て、3ない運動+1を入れた「マスク」を配る等、センターの知名度アップと暴力団排除の気運を高めるための広報活動等を行いました。

ここ数年、センターへの相談件数が減少し、県民の暴排意識が薄らいでいるのではないかと感じています。今後は活動方法、広報等に更なる工夫が求められると考えているところです。



全国暴追センター・シンボルマーク
『パンチくん』

都道府県暴力追放運動推進センター相談電話

(公財)北海道暴力追放センター

011-271-5982

(公財)青森県暴力追放県民センター

017-723-8930

(公財)岩手県暴力追放推進センター

019-624-8930

(公財)宮城県暴力追放推進センター

022-215-5050

(公財)暴力団壊滅秋田県民会議

018-824-8989

(公財)山形県暴力追放運動推進センター

023-633-8930

(公財)福島県暴力追放運動推進センター

024-572-6960

(公財)茨城県暴力追放推進センター

029-228-0893

(公財)栃木県暴力追放県民センター

028-627-2600

(公財)群馬県暴力追放運動推進センター

027-254-1100

(公財)埼玉県暴力追放・薬物乱用防止センター

048-834-2140

(公財)千葉県暴力追放県民会議

043-254-8930

(公財)暴力団追放運動推進都民センター

03-3291-8930

(公財)神奈川県暴力追放推進センター

045-201-8930

(公財)新潟県暴力追放運動推進センター

025-281-8930

(公財)山梨県暴力追放運動推進センター

055-227-5420

(公財)長野県暴力追放県民センター

026-235-2140

(公財)静岡県暴力追放運動推進センター

054-283-8930

(公財)富山県暴力追放運動推進センター

076-421-8930

(公財)石川県暴力追放運動推進センター

076-247-8930

(公財)福井県暴力追放センター

0776-28-1700

(公財)岐阜県暴力追放推進センター

058-277-1613

(公財)愛知県暴力追放運動推進センター

052-883-3110

(公財)暴力追放三重県民センター

059-229-2140

(公財)滋賀県暴力追放推進センター

077-525-8930

(公財)京都府暴力追放運動推進センター

075-451-8930

(公財)大阪府暴力追放推進センター

06-6946-8930

(公財)暴力団追放兵庫県民センター

078-362-8930

(公財)奈良県暴力追放県民センター

0742-24-8374

(公財)和歌山県暴力追放県民センター

073-422-8930

(公財)鳥取県暴力追放センター

0857-21-6413

(公財)島根県暴力追放県民センター

0852-21-8938

(公財)岡山県暴力追放運動推進センター

086-233-2140

(公財)暴力追放広島県民会議

082-228-5050

(公財)山口県暴力追放運動推進センター

083-923-8930

(公財)徳島県暴力追放県民センター

088-677-8930

(公財)香川県暴力追放運動推進センター

087-837-8889

(公財)愛媛県暴力追放推進センター

089-932-8930

(公財)暴力追放高知県民センター

088-871-0002

(公財)福岡県暴力追放運動推進センター

092-651-8938

(公財)佐賀県暴力追放運動推進センター

0952-23-9110

(公財)長崎県暴力追放運動推進センター

095-825-0893

(公財)熊本県暴力追放運動推進センター

096-382-0333

(公財)大分県暴力追放運動推進センター

097-538-4704

(公財)宮崎県暴力追放センター

0985-31-0893

(公財)鹿児島県暴力追放運動推進センター

099-224-8601

(公財)暴力団追放沖縄県民会議

098-858-8930



全国暴力追放運動推進センター

公益財団法人 全国防犯協会連合会

〒113-0033 東京都文京区本郷 3-38-1 本郷信徳ビル 6 階

TEL (03) 3868-0247 FAX (03) 3868-0257